

A. 主な動き

1. 内政

▼言語関連法を巡る動き

・13日、オデッサ市議会は、言語関連法の成立を受け、ロシア語に同市における地域語としての地位を付与する旨の決議を採択。また、15日以降、オデッサ州、ドネツク州、ザポリジャ州、ルハンスク州、ドニプロペトロフスク州、ヘルソン州及びセヴァストポリ市議会は、同様の決議を採択。

・13日、ボハティリョーヴァ副首相兼保健相は、ウクライナの全地域において国民生活のあらゆる分野でウクライナ語が全方的に発展し機能するための法的保障の問題に関する有識者との会合を開催。

▼ティモシェンコ前首相に関する動き

・11日、国家刑務所管理庁は、ティシェイラ駐ウクライナEU代表部大使がハルキフの国鉄中央病院を訪問し、ティモシェンコ前首相と面会した旨発表。面会后、同大使は、同前首相とウクライナの政治情勢及びウクライナ・EU関係等に関し話し合った旨発言。

・13日、国家刑務所管理庁は、ティモシェンコ前首相が14日の公判への出廷を拒否した旨発表。

・14日、ハルキフ市キエフ地区裁判所は、ビデオ会議形式での公判を実施するために同前首相による同意の確認の必要があるとし、同日予定していた「ウクライナ・統一エネルギー・システム」社に関する審理を9月11日に延期する旨発表。同日、同前首相のヴラセンコ弁護人は、同前首相はすでにビデオ会議形式での公判参加を5度書面で拒否している旨発言。

・14日、国家刑務所管理庁は、ティモシェンコ前首相公判の欧州議会監視員であるコックス元欧州議会議長が、ハルキフの国鉄中央病院を訪問し、同前首相と面会した旨発表。

・16日、高等特別裁判所は、2009年対露ガス契約における権限逸脱の疑いによるティモシェンコ前首相に対する有罪判決に関する公判を実施し、ティモシェンコ前首相の健康状態に問題はなく、出廷に支障はないとする法医学検査の結果を発表。また、同裁判所は、審理を21日に継続する旨発表。

▼ルツェンコ元内相に関する動き

・14日、ルツェンコ元内相のバハネツ弁護人は、キエフ市ペチェルスク地区裁判所による2月27日付有罪判決及び同判決を有効とする旨のキエフ市控訴裁判所による5月16日付判決を不服とし、高等特別裁判所に控訴を申し立てた旨発表。

・17日、キエフ市ペチェルスク地区裁判所は、ルツェンコ元内相に対し、ユーシチェンコ前大統領暗殺未遂事件の際の違法捜査により禁錮2年の有罪判決を宣告。検事総局関係者は、同判決が下されたことにより同元内相を拘置所にとどめ

置く根拠は失われたとし、同元内相は刑務所に移送されることとなる旨発言。また、ルツェンコ元内相のバハネツ弁護人は、控訴裁判所に控訴する意向である旨発言。

・同日、チェコ上院及び駐ウクライナ米国大使館は、本判決に対する懸念を表明し、ティモシェンコ前首相及びルツェンコ元内相の釈放をウクライナに対し要求する声明を発表。

▼イヴァシチェンコ元国防相代理の釈放

・14日、キエフ市控訴裁判所は、イヴァシチェンコ元国防相代理が禁錮5年等の4月27日付キエフ市ペチェルスク地区裁判所有罪判決を不服としキエフ市控訴裁判所に申し立てていた控訴に対し、同判決を禁錮5年執行猶予1年とする旨決定、2010年8月から収監されていた同元国防相代理を釈放。

・本判決に対し、15日、駐ウクライナEU代表部は、人道的配慮の面での進展を認めるものの、引き続きティモシェンコ前首相及びルツェンコ元内相をはじめとするその他多くの進行中の裁判過程の監視へのEUのコミットメントを表明する声明を発表。また、16日、PACE共同報告者は、イヴァシチェンコ元国防省代理の釈放は問題解決への重要な一歩であるが、ルツェンコ元内相及びティモシェンコ前首相の釈放がこれに続くことを期待する旨の声明を発表。

▼大統領の動き

・14日、ヤヌコーヴィチ大統領は、セヴァストポリ市立病院外科病棟を視察、同市の行政及び経済界代表との会合において自由な選挙の保障の重要性を強調。

・15日、ヤヌコーヴィチ大統領は、国際児童センター「アルテーク」(クリミア)の子供キャンプを訪問。

・16日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ヤルタにおけるロンドン・オリンピック・ウクライナ選手団の帰国報告会に出席。

▼最高会議選挙に向けた動き

・11日、キエフ控訴行政裁判所は、統合野党「バチキフシナ」の最高会議選挙比例代表区候補者リストに掲載された服役中のティモシェンコ前首相及びルツェンコ元内相の候補者登録を認めないとする8日付中央選挙管理委員会決定を支持し、同決定を不服とする統合野党「バチキフシナ」の控訴を却ける判決を宣告。これに対し、13日、同党は、同判決を不服とし高等行政裁判所に上告。15日、高等行政裁判所は、同上告を却ける判決を宣告。

▼世論調査

〔GfKウクライナ社、レイティング社、SOCIS社及びラズムコフ・センター〕

・近日中に最高会議選挙が実施された場合の政党支持率(投

票意思の無い者を除く)

統合野党「バチキフシナ」:26. 2%、地域党:24. 6%、「ウダール」党:11. 8%、共産党:9. 4%、「ウクライナー前進」党:4. 3%、「スヴォボーダ」党:4. 2%等

・調査は7月27日から8月9日にかけて10, 979名の成人を対象に実施。

2. 経済

▼金融・財政

・14日、プロホレンコ中央銀行副総裁は、今後、バンキングの法制度見直しのための法策定作業に力を入れていきたい旨発言。また、最近、最高会議で中央銀行が策定した支払システム及びキャッシュレス支払いシステム見直しに関する法案が第1読会で承認されており、中央銀行としては、銀行のシステム強化及び管理プロセス改良のため多くの法案を提出している旨補足。

・17日、IMFは、専門家グループが8月29日より9月5日にかけて、2013年度国家予算に関して、エネルギー部門の改革や社会支援プログラム等の技術的な議論を行うため、キエフを訪問予定である旨発表。

▼貿易収支

・14日、アザーロフ首相は、CISとの自由貿易圏協定はウクライナにとって、貿易収支の改善につながる旨発言。2012年6月における貿易収支は14億8, 400万ドルのマイナスを記録しており、ロシアの高いガス価格のため、一年前の6億1, 400万ドルと比較して2. 4倍のマイナス。

▼放射線安全

・17日、ボブロ・チェルノブイリ立入禁止区域管理庁第一副長官は、同立入禁止区域の南側領域での居住を認めるのは20年以上後になるであろう旨発言。

・17日、非常事態省は、国内に原子力発電に伴う廃棄物を長期保管するための十分な保管施設がない、国内の本廃棄物の処理は解決されておらず、そのような廃棄物保管施

設は地中深く、安定した地層に設置する必要があるが、現時点においてはウクライナにはそれがない旨発表。

▼ガス問題

・14日、国家統計局は、2012年上半期のガス輸入額は対前年同期比15. 4%減の6兆7, 240億ドル、一方、石炭輸入額は同33. 4%増の1兆6, 170億ドルであった旨発表。

・15日、ナフトガスの子会社ウクルガスヴィドブヴァンニャ(ウクライナ・ガス採掘)社は、コテレフスキー・ガス田(ポルタヴァ州及びハルキフ州)の採掘技術向上のため米貿易開発庁(USTDA)と72万4, 000ドルの援助に関する協定を締結した旨発表。

▼その他

・16日、閣僚会議は、4億3, 500万ユーロ相当の国家プロジェクト「クリーン・シティ」のフィージビリティ・スタディの結果を踏まえ、実施を承認。本プロジェクトは、2年間でウクライナの10都市で市民のための固体廃棄物処理場の建設を含み、2, 000人の雇用を創出するとの構想。

・16日、閣僚会議は、フメリニツキー原子力発電所3、4号機の設置場所、設計及び建設にかかる法案を登録。

3. 外政

・14日、ゴンガゼ記者殺害事件の証人で3日からイタリアで身柄を拘束されていたメリニチェンコ元大統領警護官の弁護士は、14日に同元大統領警護官が釈放された旨発表。

4. 防衛

・15日、閣僚会議は、ニトカ離発着訓練施設使用に関するウクライナ・ロシア政府間協定を改定する議定書への署名の全権を国防相に付与。同議定書の実施は、ロシア以外の国々の訓練施設使用を可能にするなど、軍事協力分野における法的基盤を強化。

・16日、国防省は、第5回ウクライナ・ロシア政府間安全保障分科委員会が20日にキエフで開催され、セルジュコフ露国防相率いる公式訪問団が来訪する旨発表。

(了)